

平成 26 年度

第 25 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

と き 平成 26 年 8 月 7 日 (木)

午後 3 時 55 分～4 時 50 分

ところ 神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室

開 会 午後3時55分

1. 開 会

●事務局

本日は、委員の皆様方、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから地方独立行政法人神戸市民病院機構第25回の評価委員会を開会させていただきます。

それでは、会議の成立についてご報告申し上げます。本日の出席の委員は7名で、委員総数8名の過半数に達しておりますので、委員会は成立しております。

本日の議題でございますけども、まず、議題(1)は、委員長の選任でございます。地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例第3条第2項におきまして、当委員会の委員の任期は2年と定められております。委員の皆様方には、7月23日より引き続き2年間、委員にご就任いただきますようお願いしておりますが、改めて、本日、委員長及び職務代理者をご選任いただくものです。

議題(2)「25事業年度に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価・小項目評価）について」でございますが、前回、7月16日の委員会におきまして、25事業年度に対する評価について、委員の皆様方からいただきましたご意見を反映いたしました、評価委員会としての大項目評価（案）・小項目評価（案）、それと、今回、事務局で作成いたしました全体評価（案）につきましてご報告いたします。その後、評価について委員の皆様方にご議論いただきまして、委員会の報告としてまとめていただきたいと思います。

議題(3)「財務諸表の承認の際の意見について」でございますが、地方独立行政法人法第34条第3項の規定によりまして、市長が、法人から提出されました財務諸表の承認の際に必要な、評価委員会による意見聴取をお願いするものでございます。

議題(4)「第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価）について」ですが、25年度の評価と同様に、前回の委員会で委員の皆様方からいただきましたご意見やご質問を反映いたしました、大項目評価（案）、全体評価（案）につきましてご報告いたします。その後、評価について委員の皆様方にまたご議論いただきまして、委員会の報告としてまとめていただきたいと思います。

なお、まことに申しわけございませんが、本日、所用のため、5時10分ごろに退席をさ

させていただきます委員の方がいらっしゃいますので、大変恐縮ですけれども、皆様、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いしたいと思います。

議事次第と、それから、資料1-1は、25年度の全体評価（案）

資料1-2が、25年度大項目の評価（案）

資料1-3は、横のクリップ止めで、25年度小項目評価（案）

資料2が、25年度小項目評価の一覧表

資料3は、25年度財務諸表の承認について、が1枚と、参考として2枚目

資料4-1、第1期中期目標期間全体評価（案）

資料4-2、横ですけれども、第1期中期目標期間の大項目の評価（案）

資料4-3が、第1期中期目標期間の項目別の事業状況（案）です。

それと別に、本日はご欠席されています委員の意見をまとめたものと、あと、参考資料としまして、評価委員会の条例、評価の基本方針と年度及び中期目標期間の評価実施要領、前回の委員会の主な意見、法人への移行による効果、その他、あと委員名簿、事務局名簿、座席表をお配りしておりますが、資料の不足などございませんでしょうか。

2. 議 題

(1) 委員長の選任について

●事務局

そうしましたら、議題の(1)委員長の選任についてですけれども、委員長の選任は、参考資料1で配っております評価委員会の条例第5条第1項の規定に基づきまして、委員の互選によることとなっております。

僭越ではございますが、この件につきましては、事務局より提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

●事務局

特にご異議ないということですので、委員長には、伊多波先生に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

●事務局

ありがとうございます。それでは、委員長には、同志社大学経済学部教授の伊多波先生にお願いをいたします。

次に、第5条第3項の委員長の職務代理者につきまして、規定によりまして、委員長からご指名をいただきたいと思います。

●委員長

引き続き委員長を務めさせていただきます伊多波と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長の職務代理者につきましては、引き続き武田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

●委員長

どうもありがとうございます。

●事務局

ありがとうございます。それでは、委員長の職務代理者として、大阪大学名誉教授の武田委員にお願いしたいと存じます。

以降、議事の進行につきまして、伊多波委員長、よろしくお願いたします。

(2) 25事業年度に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価・小項目評価）
について

●委員長

それでは、(2)、(3)、(4)と議題が3つございます。

まず、議題(2)の「25事業年度に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価・小項目評価）について」、前回の議論を反映した評価委員会としての、大項目評価（案）・小項目評価（案）、および全体評価（案）につきまして、事務局より一括して説明をお願いいたします。

●事務局

本委員会としての法人の平成25事業年度の業務実績に関する評価につきまして、前回の議論を反映した大項目評価（案）・小項目評価（案）、および全体評価（案）につきまして、一括して説明させていただきます。最終的な評価報告書としましては、資料1-1の全体評価、その後ろに資料1-2の大項目評価、最後に資料1-3の小項目評価と続きます。

して、一番前に表紙がついて1冊の報告書になる予定です。

まず、小項目の評価およびコメントにつきまして、評価のポイントを簡潔にまとめた資料2でご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1から5の5段階評価を左寄りの欄に、前回の委員会でご議論いただきました内容及び事前説明でいただきました意見等につきましては、一番右側の欄に記載させていただきます。

小項目評価につきましては、前回もご説明させていただいておりますので、その後変更点を中心にご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

一番上の救急医療の右側ですが、「断らない救急を全面に掲げて、その通り実行したことを高く評価する」と表現を修正しております。

2ページをご覧ください。

(2)「5疾病への対応」の右側、中ほどから下ですが、「自殺企図の患者には、精神科医のフォローがあれば再発率が下がるという事例もあるので、引き続き救急での精神科医のフォローもお願いしたい」とのご意見を加えております。

3ページをご覧ください。

一番上の(1)「地域医療機関・保健機関・福祉機関との連携推進」の中ほどの法人自己評価の3を4に引き上げまして、その右側を、「11月に西市民病院が地域医療支援病院に名称承認され、収益上の影響もでており、非常にうまくいっているので、評価を4とする」とし、前回ご議論いただきました内容を反映しております。

5ページをご覧ください。

中ほどやや下の(5)「職員満足度の向上（医療職の負担軽減）」の右側ですが、「職員満足度が高い病院は患者満足度も高いなど、相関関係が実証されているので、年に1度ぐらいいは、職員満足度調査を行うのが望ましい」とのご意見がございましたので、追加しております。

7ページをご覧ください。

一番上の(1)「安定した経営基盤の確立」についてですが、前回のご議論を踏まえ、評価は、法人自己評価の4のままとし、右側には、「経常収支比率が改善しておらず、全体に上向きではないので、評価は4とする」と判断理由を記載しております。

また、その下、(2)「収入の確保」についてですが、右側に、「入院診療単価・外来診

療単価は驚異的な数字で、東京都内の大学病院等と比べても高い値となっており、かつ毎年度、数字が伸びていることを評価する」とのご意見を反映してございます。

8 ページをご覧ください。

(2)「経営体制及び業務執行体制の整備」についてですが、右側に、「経営の数値は、経営環境に左右されることが多いので、結果よりもプロセスが重要である。外部環境に左右される数字だけでなく、人事労務制度なども含めた制度的な基盤の確立も考慮に入れる必要がある」とのご意見を反映しております。

9 ページをご覧ください。

2「医療産業都市への寄与」についてですが、右側に、「ポートアイランド2期には、高度専門医療機関等が集積しており、それらとうまく連携していくことが重要である」とのこれまでのご意見を反映しております。

小項目については以上でございます。なお、実際の報告書では、資料1－3の形で掲載されることになります。

続きまして、資料1－2、大項目評価(案)をご覧ください。

大項目評価は、小項目評価に基づき評価を行っておりますが、こちらも前回ご説明させていただいておりますので、その後変わった点を中心にご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

下段の評価判断理由の①特筆すべき小項目評価について、小項目評価が4(計画を上回って実施)の項目を、1－(1)救急医療と4－(1)地域医療機関等との連携推進の2項目とし、先ほどの小項目評価の内容を反映しています。

中ほどの小項目評価の集計結果では、これらを反映し、救急医療を含む市民病院としての役割の発揮で4が2ポイント、地域医療機関との連携協力の推進で4が2ポイントとなっております。

5 ページをご覧ください。

下段の評価判断理由の①特筆すべき小項目評価について、小項目評価が4(計画を上回って実施)の項目を、1－(1)安定した経営基盤の確立とし、こちらも小項目評価を反映しております。

中ほどの小項目評価の集計結果では、これらを反映し、安定した経営基盤の確立を含む資金収支の均衡で4が2ポイントとなっております。

大項目評価につきましては、ほかに前回から特に大きな変更点はございません。

以上の小項目評価，大項目評価を踏まえまして，全体評価を作成しております。資料1-1をご覧ください。

全体評価は本日初めてお示いたしますので，概略をご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

評価結果及び判断理由でございますが，評価結果としましては，「全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している」でございます。

平成25事業年度の業務実績に関する評価については，「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「その他業務運営に関する重要事項」の各項目ともA評価（順調に進んでいる）と判断しております。

以上の結果に加え，地方独立行政法人化以降も，引き続き市民病院としての役割を果たしていること，特に救急医療への対応の強化，また，地域医療機関との連携の推進及び単年度資金収支等について，年度計画を上回る大幅な黒字の達成などを踏まえ，「医療の提供及び市民サービスの向上」，「人材の確保・育成」「経営」面における実績を総合的に考慮し，平成25事業年度の業務実績については，「全体として年度計画及び中期計画のとおり順調に進捗している」とした，としております。

次に判断理由としまして，平成25事業年度においても，理事長・院長以下職員が一丸となり，両病院が，市民の生命と健康を守るという役割を果たすとともに，地方独立行政法人のメリットを活かし，その業務実績を伸ばしてきたこと。

中央市民病院では，断らない救急医療に努め，西市民病院では，24時間救急医療体制を365日体制に全面再開させるなど，両病院ともに救急医療体制の強化を図ったこと。

西市民病院では，11月に地域医療支援病院の名称承認を受けたこと。

両病院の経営状況については，良好な状態を維持し，平成25年度決算においては，法人全体の単年度資金収支の年度目標を大幅に上回る28.1億円の黒字を計上したことなどを挙げ，地方独立行政法人化より5年が経過し，取り組みの成果が業務実績に着実に反映されてきており，今後も，救急医療をはじめとした市民病院としての役割を維持するとともに，安定した経営基盤の維持に努めていただきたい，としております。

大項目評価及び小項目評価を一覧にしたものが，その次の表でございます。

その下ですが，全体評価にあたって考慮した内容でございますが，主な取り組みや特色ある取り組みについては，既に今までご説明した内容と重複いたしますので，省略させていただきます。

特筆すべき取り組みとしましては、小項目評価において4の評価となっている項目を記載しております。

最後に評価にあたっての意見、指摘等でございますが、中ほどにコンプライアンスに関して、「職員が起こした収賄事件が明らかになったが、事件を起こした職員個人の問題で片づけることなく、組織一丸となって再発防止に努めていただきたい」と注意喚起しております。

また、その下には、両病院ともに、在院日数の短縮や診療単価の上昇等により、医業収益が伸びており、病院経営が順調であることを感じさせる。一方で、働いている職員の疲弊が心配されるため、働いている職員がやりがいを持って働くことのできる職場環境づくりに尽力していただきたい。また、経営状況のよい今の時期に、将来を見据えて、比例して増える固定費等の費用に対してリスクマネジメントを考えなくてはならない。

なお、法人全体として、公立病院として大変うまく機能していることがうかがえ、今後とも地方独立行政法人やPFI事業のモデル病院となるよう努力されたいと、各委員の皆様からいただいたご意見をまとめて、結びとしております。

以上、省略させていただいた部分もございますが、資料の説明を終了させていただきます。

なお、あわせまして、本日ご欠席の委員の意見を紹介させていただきます。

別にご覧いただけます「欠席委員の意見」をご覧ください。

25年度評価についてのコメントですが、救急医療につきまして、救急に関しては、「断らない救急」を全面に掲げて、実際にその通り実行された点を高く評価する。

職員満足度の向上につきまして、職員満足度調査について、看護師だけでなく、他の医療職も含めて、年に一度ぐらいやるべきだと考えている。職員満足度が高い病院は患者満足度も高く、職員満足度が低い病院は患者満足度も低く、相関関係が実証されている。

収入の確保につきまして、収支に関しては、非常に良好である。全国自治体病院協議会の平成25年度収支を見ると、半数以上が赤字であり、それらから比べても、驚異的な数字だ。国立病院と比べても、上位に位置する。しかも、年度ごとに上がって、毎年度数字が伸びており、その経営努力は評価する必要がある。収益が伸びたときにはしっかり評価して、伸びなかったときには評価を下げるよう強弱をつけた方が評価は分かり易い。

ガバナンスの確立による体制の整備につきまして、独法化により、そのあり方をきめ細かく評価していくシステムによって、透明性が維持されている。神戸は、独法化の成功例

として、今後どうなっていくかが、全国から注目されている。

このほか、財務諸表の承認について、意見の申し出はない。

第1期中期目標期間評価についても、大項目評価・全体評価とも、案のとおりで、意見はない。

以上、欠席委員の意見を紹介いたしました。

●委員長

以上、25事業年度に係る業務の実績に関する評価について、全体評価（案）・大項目評価（案）・小項目評価（案）について、事務局より一括して説明を受けました。

ただいまからご質問、ご意見を伺いたいと思いますので、どなたからでも結構でございますので、お願いいたします。

●委員

一つだけ修正をお願いしたいのですが、資料2の小項目の2ページ目の右のアンダーラインのところ。「自殺企図」云々のところで、「再発率が下がるという事例もあるので」じゃなくて、「事例」ではなく、これを「報告」という表現に変えていただきたいと思えます。

●委員長

はい。これは、「報告」に訂正ということですね。

●事務局

修正いたします。

●委員長

次の方、どうぞ。

●委員

前回欠席いたしましたので、あえて意見ということでお伝えしたいと思います。

今回出されました案に対しては、全く「ここを変えてください」という私からの意見はございません。案のとおりでいいと思っています。

前回、文書で出していただいたように、非常に市民病院機構のトップの方々控え目に評価をなさいますので、とても3の項目が多いという印象を受けておまして、やはり職員の方のモチベーションを上げるためにも、ある程度、本当にここは頑張られたと認められる年度については、4の項目がもう少し増えてもいいのではということを感じています。

その点でいきますと、今回、地域医療ということで、地域医療支援病院に西市民病院が

なってまだ半年というご意見もあったようですが、これまでのご努力の結果、地域医療支援病院ということが認められたということですので、私は、それを評価して4にするべきと思いました。

つい2～3日前でしたでしょうか、地域医療支援事業の運営委員会のところで、「断らない救急」ということで、救命救急センター長のお取り組みの話をお伺いする機会がございまして、とても具体的な中身が見えるお話をお聞きしますと、「断らない救急に取り組んでいます」という言葉の中身がとても見えてきました。毎回出ていることですが、数値目標があるものについては、ここまでの努力ができたので、これは認めましょうとか、そういう話になると思うんですが、なかなか数値目標が立てられない項目については、ぜひ今後、取り組んだことが見える報告をしていただいで、ぜひともそれを評価に反映させていくことで、やっぱり職員の方が「もっと頑張ろう」という気持ちになれるような、さらなる評価というのが必要ではということ強く思っていますので、今後のことも含めて、そのことを一言お伝えしたいと思いました。

以上です。

●委員長

どうもありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。

●委員

私も前回、欠席をいたしましたので、意見というか、コメントだけさせていただきます。

評価結果についての修正の必要はないと思っています。納得しています。ただ、前回、私のほうの個人的な意見として、財務的な数字の評価を上げればいいのではということコメントさせていただいたので、その点についてだけ補足の説明だけをおきます。

確かに法人全体の収支では、当期純利益の金額と運営費負担金の金額を見ると、運営費負担金があれば黒字は出ないということからすると、もう一歩という言い方もできるのかもしれませんが、私が、評価を上げればいいと申し上げた理由としては、平成22年のときに、当期純利益が35億円で、運営費負担金が37億円で、ほぼ均衡するぐらいに業績がよかった。そのときの減価償却費と平成25年度の減価償却費を見ると、25年度が20億円です。ですから、この当期純利益の金額に20億円を足すと同じぐらいになるということ考えると、設備投資をした結果、その分の負担が上がっていることを考慮すると、かなり25年度についても高い評価をしてもいいのではと思ひまして、「評価を上げればいい」と

いうことを申し上げました。

結果的には、その評価を上げないということになったということは、じゃ、いつ評価を上げるのかということ、今後の評価の中でやはり考えていく必要があるのかと。これ以上、つまり、評価を上げるといことになると、当期純利益ベースで運営費負担金を超えるぐらいの利益を出さないと、一番高い評価はもらえないのかということになると思いますので、この点については、どの水準が公的な市民病院としての非常に頑張ったという評価をしていいのかということについては、次年度以降、議論していく必要があると思っています。

確かに、35億円という金額は必ずしも安い金額ではなくて、今年から地方独法になった広島市民病院のケースもそうですが、独法化する前の負担金が五十数億円あり、その中身を見ると、リハビリテーション病院とか、いろんな病院を含めて50億円ぐらいということを見ると、同じ病床数で割っていくと、神戸市の場合の35億円というのは、安い、小さい金額ではないと思いますし、市内の民間大規模病院と比較しても、医業収益で見れば、地域の医療や、救急等をしっかり行った上で、医業収益で黒字を出していることも考えると、まだまだ厳しい見方をしてもいいと思う部分もありますので、これから地方独法でやっていく広島のケースや、既に民間で行っている、比較的公共性が高い病院と比較しながら、どこまでの水準をいけば十分頑張ったという、良い評価をしていいのかということをもう少し議論を詰めていく必要があると思っています。やっぱり評価を上げればよかったと思いがあるので、個人的には少々不満なところもありますが、その評価を、どのレベルで一番高い評価をするのかということについては、コンセンサスを得るような議論をしていく必要があると思っています。

以上です。

●委員長

ありがとうございます。おっしゃられるように、いつになったら5になるかということが一つ議論になると思いますが、前回の議論としては、金額ベースでは確かにそうであると。しかし、経常収支比率のような費用と収益、しかも主要な営業というところを経常的な側面を見た場合に、目標は上がっていますが、まだちょっと伸びが足りないということで。金額ベースでは、おっしゃられたように、かなり優秀ですが、ほかのそういった比率を見ると、トータルとしては、もう少し推移を見守る必要があるのではということで、今回は4になったと経過がございます。

しかし、相当経営もよくなっているということで、今後、その評価をどのようにするべきかについては、次年度以降、議論するべきだと思います。どうもありがとうございました。

次の委員、お願いします。

●委員

同じような意見がありました。基本的に、この資料1-2の3ページを見てみますと、ほかの評価に比べて3がずっと並んでいます。そこがやりがいであったり、人材育成の部分なのですが、どうしたらこれが4になっていくのか、どういった評価が出てきたら4になるのかと思いつつ見ているのですが、今ではなくて、今後に向けてということで、この自己評価のポイントを先ほどおっしゃったように細かくするか、努力目標のところを表現できれば、4の評価ができるのだろうと。あるいは、経営にプラスして、やりがいというのは、自己評価、視点ですね。来年以降のことだと思いますが、それがちょっと気になりましたので、今後に対しての意見にさせていただきます。他に関しては、特には問題ございません。

●委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

●委員

私も、評価の内容、表現について、変更点は何もございません。2つ、いつも同じようなことを言いますが、強調させていただきます。

一つは、今回のご報告の中で言うならば、主として、医療産業都市への寄与にかかわるかもしれません。その協力体制というのをつくられて、調整されてなさるようでありませうけれども、例えば、前々から言っていますが、高度検査機器とか、医療機器というものをみんなで活用して、ぜひ稼働率を高めていただきたいです。先ほど、設備投資の話があり、その償却ということで、キャッシュ・フローベースでは悪くないという話があったわけですが、私は、実際にどれだけ稼働させるかということが非常に大事な経営の要素でもあると思います。また、せっかくこのメディカルクラスターに立地しているわけですから、ぜひその医療機器等の共用、お互いに使い合うというようなことについての評価を、今後できるようにしていただいて、特に光学機器の稼働率がデータの的にフォローできるようにしていただく必要があると思います。

それから、汚職事件から、コンプライアンスやガバナンスについて、前回議論しましたが、最近また薬剤を紛失したという発表があって、いや、紛失ではなかったというお話がありました。これは、広い意味での経営のトップの話ではないのかもしれませんが、現場ベースで、ある種のガバナンスの問題のような気がしまして、あまりにマニュアル化というのはいかがなものかと思いますが、ルールはあると思います。民間企業ですと、伝票も必ずダブルチェックしているわけですから。もちろん薬剤管理に関しては、合理的・効率的な数量管理等も必要ですし、出す、戻す等の管理につきまして、ぜひシステムをつくっていただきたいということです。現場に近いレベルでのガバナンスといいますか、業務管理、広い意味ではマネジメントでありますけれども、必要なフォローを強化していただきたいと思う次第であります。

以上、意見であります。

●委員長

ありがとうございます。

次の委員、どうぞ。

●委員

追加で、経営の安定の面で私も評価を上げたほうがいいのではと意見を以前、出させていただきました。今回、4ということなので、それに対して変更してくださいと言うつもりはございませんが、この評価は市民の方たちも目にすることができるわけで、病床単価等を見て、驚異的な数字ということをどれぐらい理解できる方がいらっしゃるか。もちろんその数字だけではなかなか理解できないとは思いますが。ここに、「東京都内の大学病院等と比べても高い値となっております」と、こういう一文が入っております、それでもなおかつ評価としては4である。そうすると、市民感情として、この神戸市民病院機構は、一体経営的にどこまでのことを目指しているのかと、非常に気にする方も出てこられるのではと思います。よって私は、ここまで努力したなら評価は5でもいいのではと思って意見を申し上げたわけですが、経営面でもどこを目指しているのかというところを市民の方にきちんと説明できるようにしておく必要があると思いました。今回、「驚異的な」という言葉が入っているだけに、そのあたりが少し気になりましたので、お願いしておきたいと思います。以上です。

●委員長

ありがとうございます。

この「東京都内の大学病院」というときに、どの病院を指しているのかはわからないのですが、ただ、大阪府の独法の病院に比べると、経常収支比率などが、まだ劣っております。

●委員

比率については、そこまで覚えていません。けれども、もう一つ私は国立病院機構にもかかわらせていただいているんですが、「神戸はすごい」という印象がありますので、特に中央市民病院が。だからこそ余計に注目されるのだと思います。

●委員長

はい、わかりました。

ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局案で示されました内容ということで、一部修正する点がございましたが、事務局案で最終的な委員会の意見としたいということでございますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

●委員長

ありがとうございます。

(3)財務諸表の承認の際の意見について

●委員長

それでは、次の議題に移りたいと思います。

審議事項(3)財務諸表の承認の際の意見について、事務局よりお願いいたします。

●事務局

資料3の地方独立行政法人神戸市民病院機構財務諸表の承認について、をご覧ください。

委員の皆様には、時間の関係上、事前に説明させていただき、内容につきましてはご確認いただいておりますので、資料3に基づきましてご確認いただきました内容につきましてご説明させていただきます。

提出書類関連の項目でございますが、一つ目、提出期限の遵守につきましては、6月27日に提出ということで、事業年度終了後3カ月以内の提出がなされております。

2つ目、すべての必要な書類の提出でございますが、財務諸表各表及び添付書類、すべ

て提出されておりますことを確認いただいております。

3つ目、事業年度の整合性でございますが、平成25年4月1日から平成26年3月31日までということで、整合性のあることを確認いただいております。

4つ目、記載事項でございますが、重要な会計方針等、遺漏等のないことを確認いただいております。

5つ目、計数の整合でございますが、合計等の基本的な計数につきまして、整合がとれていることを確認いただいております

6つ目、書類相互間における数値の整合性でございますが、主要表と附属明細書との整合性・書類相互間の整合性等につきまして、整合がとれていることを確認いただいております。

次に、監事・会計監査人の意見でございますが、監査報告書（監事・会計監査人）は適正意見表示であり、考慮すべき意見はなく、理事長・長への意見もありませんでした。

運営負担金につきましては、会計処理が適正に行われたことを確認いただいております。

業務実績の確認、その他につきましては、5項目ございますが、すべて遺漏のないことを確認いただいております。

財務諸表の承認につきましては、以上のとおりでございます。

●委員長

以上の財務諸表の承認の際の意見について、事務局より説明を受けたと思いますが、これにつきまして、各委員に対しましてご確認いただいたと思います。承認ということによるのでしょうか。

（「異議なし」の声）

●委員長

どうもありがとうございます。

それでは、地方独立行政法人法の定めるところにより、本委員会として、財務諸表の承認について、市長に意見書を提出いたします。事務局に意見書の案を用意してもらっていますので、配付をお願いいたします。

（事務局より「意見書（案）」を配付）

●事務局

それでは、ただいま配付いたしました意見書をご覧ください。読み上げさせていただきます。

意見書

地方独立行政法人神戸市民病院機構の平成25年度財務諸表の承認について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定に基づく、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項に規定する財務諸表の承認については、意見の申し出はない。

以上でございます。

●委員長

以上でございますが、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

●委員長

どうもありがとうございます。

（4）第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価）について

●委員長

それでは、議題(4)の第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価（全体評価・大項目評価）について、に入ります。

その前に、前回、独法化したことによるメリット等について、今回ご報告をいただくことになっておりますので、市民病院機構より簡潔にご報告をお願いいたします。

●市民病院機構

それでは、ご説明させていただきます。お手元のほうに参考資料の4ということで、1枚ものの資料が配付されているかと思えます。

タイトルに「地方独立行政法人への移行による効果」ということで、1枚にまとめてございます。

上段にございますように、移行によりまして、導入できた各種の制度等による効果、それと、加えて、経営に対する意識を変えて、経営改善に取り組んだということ、経営状況が好転してきたということ、具体的な例として大きく2つ。

1つ目、ゴシックで書いてございますが、経営の面ということで、ガバナンスの確立によりまして、さまざまな経営的な改善を行いまして、大幅な収支好転を行ったということ

で、細かく8点書いてございます。

1点目で、迅速な意思決定が可能になって、効率的な病院運営。

あるいは、常任理事会・理事会等で活発な議論をしていった。

それから、3点目で、理事長、院長のリーダーシップの発揮によるさまざまな対応が行われた。

4点目では、予算の弾力的な執行。

5点目で、医療職の確保を行いまして、診療体制の充実を図っていった。

それから、DPC対象病院への移行も、21年4月からになってございます。それによって、大幅な増収、あるいは費用の合理化を図ってきたということで書いております。

2つ目の枠のところでは、人材の確保・育成面ということで、これも細かく7点、さまざまな各種制度を行っていったということで、1点目で、人材確保の促進ということで、さまざまな制度の導入。

あるいは、2点目で、医師等スタッフの増員ということで、この5年間で200名を超える増員を行ってきてございます。

それから、3点目では、各種の手当の創設。

4点目で、研修制度の充実。

5点目で、レジデント制度といったものもつくっている。

6点目では、さまざまな資格取得支援制度をつくっていった。

7点目では、優秀職員表彰制度の創設ということで、これらは、やはり独法化前ではいろいろな制約があったという中でできなかったことが、独法によって、迅速な意思決定のもとに、裁量的に制度等を導入して、それが経営的な好転を図ったということかと思っております。

一番下につきましては、一方で、地方独法化以降においてもということで、いろいろご心配の向きもございました。特に政策的医療が行われるようになるのかと、効率性だけが追求されるのではないかというようなご心配の向きもあったわけですが、救急医療体制の充実等、こういうさまざまな政策的医療にも取り組んで、市民病院としての役割を引き続き果たしてきたということでまとめてございます。

また、独法化による効果について、安定的な経営状況が維持・継続されまして、第1期中期計画において目標に掲げる単年度資金収支につきましても、5年間、各病院ともそれぞれ黒字を達成できた。あるいは、経常収支比率も100%は毎年超えていったということ

で、各年度の目標値を達成できたということでまとめてございます。

以上でございます。

●委員長

ありがとうございます。前回、独法化したことによるメリットについて、ご質問がありましたが、私は、この評価委員会の前から、神戸市の経営改善検討委員会でもしばらく委員長をさせていただいておりますが、21年から独法化になりまして一番感じましたことは、緊張感が、前回もありましたけれども、より一層緊張感が増して、身の入った議論ができるようになったことが、委員長をやらせていただいた実感として感じております。ある程度ガバナンスが機能しているのだろうという感覚があります。

それでは、前回の議論を反映しました評価委員会としての大項目評価（案）と全体評価（案）について、今のご報告も踏まえまして、事務局より一括して説明をお願いいたします。

●事務局

では、本委員会としての法人の第1期中期目標期間の業務実績に関する評価につきまして、前回の議論を反映した大項目評価（案）及び全体評価（案）につきまして、一括して説明させていただきます。

最終的な評価報告書としましては、資料4-1の全体評価、その後ろに資料4-2の大項目ごとの達成状況及び評価、最後に資料4-3の項目別の状況と続きまして、一番前に表紙がついて、こちらも1冊の報告書になる予定です。今回は、先ほどの25事業年度の評価結果とこの第1期中期目標期間の評価結果と報告書が2冊作成されることとなります。

資料4-3の項目別の状況は、前回、市民病院機構から出されました5年間の実績報告の内容ですので、説明は省略いたします。

また、資料4-2の大項目ごとの達成状況及び評価につきましても、前回とほとんど内容が変わっておりませんので、説明は省略いたします。

これら項目別の状況と大項目ごとの達成状況及び評価を踏まえまして、記述式による全体評価を作成しております。資料4-1をご覧ください。

この全体評価は、本日初めてお示しいたしますので、概略をご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

冒頭、「第1期中期目標は、地方独立行政法人へ移行した平成21年度から25年度までの5か年度をその期間としており、この間、地方独立行政法人の特徴を生かして、機動性・

柔軟性・透明性を発揮し、市民・患者サービスの向上に取り組んできた」としまして、独法の特徴をうまく活用してきたことが一番のメリットだというご意見を反映いたしました。

第2「市民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」では、主な取り組みでは、中央市民病院の救命救急センターとして24時間365日体制の救急医療の提供や新病院の移転に伴うさらなる機能面の充実、西市民病院の平成25年9月に24時間365日救急医療体制の全面再開を果たしたことで、中央市民病院が、平成25年4月に総合周産期母子医療センターとして指定を受け、西市民病院では小児科医の確保を図り、小児救急の輪番回数を増加させたこと、さらに、平成21年5月の新型インフルエンザへの対応や東日本大震災における被災地支援としての医療救護活動等の実施、専門性の高い医療の充実として、両病院において、総合診療体制及び新たな診療科を設置し、診療体制を充実したことや、5疾病への対応に取り組んだことなどを挙げています。

また、両病院において患者満足度調査を実施し、患者ニーズの把握に努め、高い満足度を維持したことや、中央市民病院では、安心して入院し、治療が円滑に受けられるように、入院前検査センターを設置し、西市民病院では、フロアマネジャーの配置により、総合案内機能体制を充実するなど、市民・患者に提供するサービスの向上に努めたこと。

平成21年12月に中央市民病院が、平成25年11月に西市民病院が、地域医療支援病院の名称承認を受けたこと。

より一層チーム医療の推進に努め、平成21年度より両病院ともDPC対象病院に移行し、クリニカルパスや電子化の推進とあわせて、医療のプロセスの標準化及び提供する医療の質の向上を図ったことなどを挙げています。

第3「業務運営の改善及び効率化に関する事項」では、すべての職員がプロとして活躍し、やりがいを持てる病院として、各種手当の創設や資格取得支援制度及び職員への各種研修制度の拡充を図ったこと、優れた専門職を確保するため、経験者採用の導入や管理職の外部登用を行ったこと、看護師の初任給基準の改善、2交代勤務の試行実施の拡大、薬剤師レジデント制度の創設、優秀職員表彰制度の創設等々を挙げています。

第4「財務内容の改善に関する項目」では、常任理事会において、月次決算報告等を行い、経営改善に関して活発な議論を展開するとともに、理事会を定期的に開催し、迅速な意思決定を図ったこと、また、理事長ヒアリングや院長による全部門ヒアリング等を実施し、組織目標や課題認識の共有、課題解決への取り組みを通して、PDCAサイクルの確立と全職員の経営意識の向上を図ったことなどを挙げ、結果として、法人全体の単年度資

金収支について、大幅な黒字を継続し、経常収支比率も5か年度連続目標値を上回り、安定した経営状況が続いたとしています。

第5「その他業務運営に関する重要事項」では、中央市民病院の新築・移転とPFI業務に関するモニタリングの定期的な実施、医療産業都市への寄与などについて記載しています。

以上のような中期目標・中期計画の達成に向けた取り組み状況を踏まえ、総合的に評価した結果、達成状況は良好であると認められる。

第1期中期目標期間では、地方独立行政法人化への移行及び中央市民病院の移転という大きな節目にあたり、職員一丸となって取り組み、安定した病院運営を維持し、市民病院としての役割を着実に果たしてきた。神戸は独法化の成功例として、今後どうなるか、全国から注目されている。きめ細かく評価をしていくシステムによって、透明性が維持されており、民間的な発想を取り入れたメリットやダブルチェックの体制もよく働いている。第2中期目標期間においても、これまでの役割を継続するとともに、安定した経営状況を維持し、国の制度改正や社会情勢の変化等も見据え、柔軟に対応していただきたい。

以上のように結びまして、最終的には、第1期中期目標期間の各項目の評価は、すべてA中期目標を達成したとしております。

以上でございます。

●委員長

ただいま、事務局のほうから、評価案、全体と大項目に関して案が示されました。これに関しまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、特にご意見はないということで、事務局の提案いたしました案が、最終的な委員会の意見とさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

以上で、評価に関しましては、これで終わりたいと思っております。

限られた時間ではございましたけれども、各方面から精力的にご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

最後に、地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針では、「評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。」ということになっております。市民病院機構からご意見をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●事務局

菊池理事長，お願いいたします。

●理事長

25年度の事業業績評価，また，今年度は，第1期中期目標期間における業績に関しましても評価をいただきまして，ありがとうございます。

年度ごとの評価結果では，独法化しました21年から5年連続で，計画どおり順調に進捗しているという高い評価をいただいたと思います。また，第1期中期目標期間実績では，中期目標を達成したとのA評価をいただき，非常に高い評価をいただいたとあって，感謝しております。評価以外にも，各項目別に業務運営に関しまして，いろいろ貴重なご意見をいただきました。これらにつきましては，ご趣旨を踏まえて，今後の運営に生かしていきたいと思っております。

第1期中期目標期間を簡単に振り返りましても，21年度の独法化スタート直後に発生しました新型インフルエンザへの対応，23年3月に発生した東日本大震災における被災地支援，期間中の最大のプロジェクトの一つであった新中央市民病院の移転，また西市民病院の毎日24時間，救急医療体制の完全復活等々さまざまな出来事があり，これらを無事乗り越え，成果を維持できましたことは，病院長を初め職員が一丸となって努力したものと考えております。

既に第2期中期目標期間がスタートして4カ月がたっておりますが，この間に，中央市民病院の薬剤部門システム開発に関する不祥事が発生いたしました。この件につきましては，今後明らかになってくる部分もあると思いますが，評価委員会からのご意見にもありましたように，事件を起こした職員個人の問題として片づけることなく，法人一丸となって再発防止に努めていく所存であります。

今後とも，委員の皆様には，法人の業務運営に関しまして，専門的な立場からさまざまなご意見をいただきたいと考えておりますので，引き続きよろしくお願いをいたしたいと思っております。ありがとうございました。

●委員長

どうもありがとうございました。

それでは，事務局から何かございましたら，お願いいたします。

●事務局

本日は，皆様，ご審議いただきまして，ありがとうございました。

本日おまとめいただきました評価結果につきましては，委員長から市長にご報告をいただきました後に，市議会において報告をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

3. 閉 会

●委員長

それでは，これで第25回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。